まひろ　広島県広島市西区、坂口物産株式会社　広島県広島市西区、ヒロコンフーズ株式会社　広島県広島市西区、株式会社柳屋商店　広島県広島市西区、株式会社カトー食品　広島県広島市西区、企業組合ニッショク　広島県広島市西区、株式会社駿河園　広島県広島市安佐南区、株式会社三國屋　広島県広島市西区、株式会社猶島商店　広島県広島市西区、株式会社フレッズ　広島県広島市西区、広島西山青果株式会社　広島県広島市西区、株式会社広島千茶荘　広島県廿日市市、株式会社ホソダ　広島県広島市西区、株式会社サイキ　広島県広島市西区、荒谷株式会社　広島県広島市西区、株式会社協進商会　広島県広島市西区、株式会社玉森商店　広島県広島市西区、株式会社ヤマスイ　広島県広島市西区、有限会社保田二郎商店　広島県広島市西区、リヨーコクシヨウジ株式会社　広島県広島市西区、有限会社すぎもと　広島県広島市西区、株式会社チョーミ　広島県広島市西区、ヒロボシ株式会社　広島県広島市西区、有限会社小林食品　広島県広島市西区、株式会社ニシムラ　広島県廿日市市、アシードホールディングス株式会社　広島県福山市、福徳食品株式会社　広島県広島市西区、株式会社サンエール　広島県広島市西区、株式会社ナカガワ　広島県広島市西区、株式会社やまとや　広島県広島市西区、立石株式会社　広島県広島市西区、株式会社ワカバ　広島県広島市西区、東栄産業株式会社　広島県広島市西区、大阪服装株式会社　広島県広島市西区、株式会社サンベビー大島屋　広島県広島市西区、有限会社クロダソーイング　広島県広島市西区、株式会社院長　広島県広島市西区、株式会社おかだ　広島県広島市西区、株式会社サンモード　広島県広島市西区、日興産業株式会社　広島県広島市南区、株式会社橋本商店　広島県広島市西区、株式会社ユニカ　広島県広島市西区、高千峰金物株式会社　広島県広島市西区、真志田建材株式会社　広島県広島市西区、愛谷瓦工業有限会社　広島県広島市中区、株式会社金崎瓦　広島県広島市西区、株式会社田頭タイル　広島県広島市西区、松本無線パーツ株式会社　広島県広島市西区、洋光産業株式会社　広島県広島市西区、沖機械株式会社　広島県広島市西区、株式会社大橋商会　広島県広島市西区、藤井ベニヤ株式会社　広島県広島市西区、合同印刷機材株式会社　広島県広島市西区、株式会社池田貞男商店　広島県広島市西区、天野金属株式会社　広島県広島市西区、株式会社シンショー　広島県広島市西区、株式会社藤原商会　広島県広島市西区、株式会社島屋　広島県広島市西区、大田鋼管株式会社　広島県広島市西区、有限会社桑本兄弟自動車商会　広島県広島市中区、濱本木材株式会社　広島県広島市西区、広島ボデーパーツ株式会社　広島県広島市西区、株式会社ハツタ広島　広島県広島市西区、三光電業株式会社　広島県広島市西区、株式会社奥平建材　広島県広島市西区、株式会社ＪＨＣ中国　広島県広島市西区、協同組合広島総合卸センター　広島県広島市西区、山科サッシ販売株式会社　広島県広島市佐伯区、内外飼料株式会社　広島県広島市西区、ナイガイグリーン株式会社　広島県広島市西区、株式会社チューチク　広島県広島市西区、広島西部飼料卸協同組合　広島県広島市西区、三光サービス株式会社　広島県広島市南区、株式会社三光電子製作所　広島県広島市南区、広島総合卸センター厚生年金基金　広島県広島市西区、有限会社ニッショク　広島県広島市西区、有限会社千代田ファーム　広島県山県郡北広島町、プロス株式会社　広島県広島市西区、Ｊ－ＮＥＴ株式会社　広島県広島市西区、ナイガイフードサービス株式会社　広島県広島市西区、株式会社丸和　広島県広島市西区、株式会社エヌ・スタイル　広島県広島市西区、株式会社サンベラ　広島県広島市西区、株式会社菓匠茶屋　広島県廿日市市、宝物産株式会社　広島県広島市西区、三光ホールディングス株式会社　広島県広島市西区

４．解散の理由　公的年金制度の健全性及び信頼性の確保のための厚生年金保険法等の一部を改正する法律（平成25年法律第63号）附則第５条第１項の規定によりなおその効力を有するものとされた同法第１条の規定による改正前の厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）第145条第１項第１号による。

５．解散認可年月日　平成28年１月25日

平成28年２月４日

広島県広島市西区商工センター１丁目14番１号　広島総合卸センター厚生年金基金

理事長　伊藤　學人

厚生年金基金清算人就任公告

当厚生年金基金は、公的年金制度の健全性及び信頼性の確保のための厚生年金保険法等の一部を改正する法律（平成25年法律第63号）附則第５条第１項の規定によりなおその効力を有するものとされた同法第１条の規定による改正前の厚生年金保険法第145条第１項第１号により解散したので、平成26年経過措置政令（平成26年政令第74号）第３条第２項の規定によりなおその効力を有するものとされた廃止前厚生年金基金令第43条の規定に基づき、次のとおり公告します。

１．代表清算人氏名　伊藤　學人

２．住所　広島県広島市西区商工センター１丁目14番１号

平成28年２月４日

広島県広島市西区商工センター１丁目14番１号　広島総合卸センター厚生年金基金

理事長　伊藤　學人

厚生年金基金清算結了公告

当厚生年金基金は、平成28年１月26日厚生労働大臣の承認により清算を結了したので、公的年金制度の健全性及び信頼性の確保のための厚生年金保険法等の一部を改正する法律の施行に伴う経過措置に関する政令（平成26年政令第74号）第３条第２項の規定により、なおその効力を有するものとされた同政令第２条第８号に規定する廃止前の厚生年金基金令（昭和41年政令第324号）第47条第２項に基づき公告します。

平成28年２月４日

山口県山口市神田町１番80号

山口県自動車販売厚生年金基金

代表清算人　大原　敏之

厚生年金基金清算人退任公告

当厚生年金基金は、平成28年１月26日をもって清算結了の承認を受けたので、公的年金制度の健全性及び信頼性の確保のための厚生年金保険法等の一部を改正する法律の施行に伴う経過措置に関する政令（平成26年政令第74号）第３条第２項の規定により、なおその効力を有するものとされた同政令第２条第８号に規定する廃止前の厚生年金基金令（昭和41年政令第324号）第43条に基づき、次のとおり公告します。

１．代表清算人氏名　大原　敏之

２．住所　山口県山口市神田町１番80号

平成28年２月４日

山口県自動車販売厚生年金基金

教育職員免許状失効公告

教育職員免許法（昭和24年法律第147号）第10条第１項の規定により、次の免許状は失効した。

平成28年２月４日　愛媛県教育委員会

１　失効した免許状の種類（教科）、番号、授与年月日、授与権者、氏名、本籍地

⑴　中学校教諭一種免許状（社会）、平元中一種第325号、平成２年３月24日、愛媛県教育委員会、立花　卓、愛媛県

⑵　高等学校教諭一種免許状（社会）、平元高一種第354号、平成２年３月24日、愛媛県教育委員会、立花　卓、愛媛県

２　失効年月日　平成28年１月22日

３　失効の事由　教育職員免許法第10条第１項第２号該当

行旅死亡人

本籍・住所・氏名不詳、40歳から50歳の女性の白骨死体

上記の者は、平成18年２月19日午後４時20分ころ、神奈川県相模原市緑区青野原地内青野原大橋下にて発見されたものです。

遺体は火葬に付し、本市無縁没者供養塔に納骨してありますので、お心当たりの方は、本市地域福祉課までお申し出ください。

平成28年２月４日

神奈川県　相模原市長　加山　俊夫

行旅死亡人

本籍・住所・氏名不詳、年齢35～55歳位の男性、青長袖ジャージ、長袖ボタンシャツ、半袖肌着、ジーパン、トランクス、靴下・サンダル右足のみ、リュックサック、所持金100円

上記の者は、平成27年７月29日午前７時45分頃、静岡県熱海市春日町14番36号民家空家南側河川敷にて首を吊っている状態で発見された。

身元不明のため遺体は火葬に付し、本市納骨堂にて保管してあります。心当たりの方は当市福祉事務所社会福祉課までお申し出ください。

平成28年２月４日

静岡県　熱海市長　齊藤　栄